

女性職員の活躍に関する状況把握、課題分析について

西原町役場、西原町教育委員会、西原町議会事務局、西原町監査委員事務局、西原町選挙管理委員会及び西原町農業委員会における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定するにあたり、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の現状について、下記のとおり状況を把握し、課題分析した。

※課題分析における基本計画とは、内閣府が定めた第4次男女共同参画基本計画を指す。

1. 採用試験における採用者の女性割合（H28～R2年度採用者）

		採用者数					割合
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
一般事務職	男	2	2	1	2	2	56%
	女	2	2	1	1	1	44%
その他行政職	男	1	0	0	0	0	12%
	女	0	3	4	0	0	88%
現業職	男	0	1	0	1	1	100%
	女	0	0	0	0	0	0%
合計	男	3	3	1	3	3	48%
	女	2	5	5	1	1	52%

（課題分析）

平成28年度から令和2年度までの職員採用試験における採用者の割合を、経年で分析。合計で見ると、女性の採用者数割合は52%となっている。職種別にみると、その他行政職に関しては幼稚園教諭等が含まれており、女性割合が88%と高くなっている。また、現業職（調理員）では男性の割合が100%となった。

2. 職員の女性割合（令和2年4月1日時点）

職員

区分	総数	男性	女性	女性割合
町長部局	179	116	63	35.2%
教育部局	58	31	27	46.6%
議会事務局（再掲）	3	2	1	33.3%
合計	237	147	90	38.0%

※町長部局は、議会事務局、監査委員会、選挙管理委員会、農業委員会含む。

※選挙管理委員会、農業委員会、監査委員は兼任のため計上なし。

会計年度任用職員

区分	総数	男性	女性	女性割合
町長部局	98	16	82	83.7%
教育部局	84	14	70	83.3%
農業委員会（再掲）	1	1	0	0.0%
合計	182	30	152	83.5%

（課題分析）

職員において、全体における女性の割合が38.0%と40%を下回っているが、H26年度時点の36.9%より1.1%増加している。また、新規採用者の女性割合は50%を超えていることから、今後その差異は縮小していくと考えられる。

なお、会計年度任用職員については、女性職員の割合が83.5%と高い割合となっている。

3. 継続勤務年数の男女の差異

早期退職者の数（H28年度～令和2年度）

	5年以内	10年以上	20年以上	合計
男性	0	0	5	5
女性	1	0	1	2

（課題分析）

平成28年度～令和2年度間の早期退職者は、男性が5人、女性が2人となっているが、対象者自体が少ないため、男性職員の数と女性職員の数に有意な差があるとは言えない。

4. 管理的地位（課長職以上）にある職員に占める女性職員の割合

区分	総数	男性	女性	女性の割合
課長職以上	22	20	2	9.1%

※各部局の合計とする。

（課題分析）

第4次基本計画における課長職に占める女性割合の成果目標は、課長職20%となっているが、課長職以上を合計した女性職員の割合は9.1%と目標を下回っており、改善が必要である。

5. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和2年4月1日現在）

町長部局

区分	総数	男性	女性	女性比率
部長級	3	3	0	0%
課長級	15	13	2	13.3%
係長級	53	36	17	32.1%
その他	108	64	44	40.7%
合計	179	116	63	35.2%

※町長部局は、議会事務局、監査委員会、選挙管理委員会、農業委員会含む

教育部局

区分	総数	男性	女性	女性比率
部長級	1	1	0	0%
課長級	3	3	0	0%
係長級	15	9	6	40.0%
その他	39	18	21	53.8%
合計	58	31	27	46.6%

全体

区分	総数	男性	女性	女性比率
部長級	4	4	0	0%
課長級	18	16	2	11.1%

係長級	68	45	23	33.8%
その他	147	82	65	44.2%
合計	237	147	90	38.0%

(課題分析)

令和2年度における女性の役職割合は、課長級 11.1%、係長職 33.8%となっている。第4次基本計画の成果目標である課長職 20%、係長職 35%を達成出来ていないことから、引き続き課長、係長職における登用率について、改善が必要となっている。

6. 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

職員区分	男性の取得率	男性の取得期間	女性の取得率	女性の取得期間
町長部局	0.0%	0月	100.0%	15.3月
教育部局	50.0%	5月	100.0%	15.5月
全体	20.0%	5月	100.0%	15.4月

※町長部局は、議会事務局、監査委員会、選挙管理委員会、農業委員会含む

※令和2年度に新たに対象となったものの取得率及び取得期間とする。

(課題分析)

令和2年度の男性の育児休業率は20%となっており、平成26年度の0%から改善し、第4次基本計画の成果目標13%を達成している。引き続き、取得促進のため制度の周知徹底等を行う。

7. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇(配偶者出産看護休暇・配偶者出産時育児休暇・育児時間休暇)取得率及び平均取得日数

職員区分	取得率	平均取得日数
町長部局	66.7%	5.0日
教育部局	100.0%	5.0日
全体	80.0%	5.0日

※町長部局は、議会事務局、監査委員会、選挙管理委員会、農業委員会含む

(課題分析)

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率は80%、平均取得日数は5.0日となり、平成26年度に比べ増加している。制度の周知が一定程度浸透したことにより取得率は高くなっていると考えられ、目標値を100%とする。

8. 年次休暇の取得率

職員区分	取得率	1人当たりの年間取得日数
町長部局	38.2%	14.5日
教育部局	34.3%	12.3日
全体	37.2%	13.9日

※町長部局は、議会事務局、監査委員会、選挙管理委員会、農業委員会含む

(課題分析)

全体としての年次休暇の取得率は37.2%、1人当たりの年間取得日数は13.9日となっており、全国平均(平成30年度)11.0日と比べ、高くなっている。しかし、取得状況には個々のばらつきがみられるため、取得率が低い職員に対しては、年間5日以上の取得の勧奨が必要である。